

# にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

# 議会だより

2013.5.10 / 発行

No.192

第1回定例会・臨時会



写真の一番上と右下は新冠小学校、左下は朝日小学校です。

- ▷ 定例会の概要 ..... 2P
- ▷ 一般質問 / 4議員が5項目を問う ..... 2P
- ▷ 予算審査特別委員会 ..... 6P
- ▷ 審議した議案等
  - ／ 条例の改正・制定ほか ..... 18P
  - ／ 平成24年度補正予算ほか ..... 19P
- ▷ 第1回臨時会 ..... 21P
- ▷ 各委員会の活動状況ほか ..... 21P

## 待ちに待ってた入学式

陽春の4月8日に朝日小学校、4月9日に新冠小学校の入学式が行われ、計66人の児童が新しく仲間入りしました。

当日はこんなに大勢の前で少し緊張しちゃったかな？

これからたくさん友達と楽しい思い出をいっぱいつくって下さいね。

## 平成25年第1回 定例会の概要

平成25年第1回定例会は3月6日に招集され、休会をはさみ14日までの9日間にわたり開かれまし  
た。

初日となる6日は、町長・教育長の行政報告から始まり、24年度各会計の補正予算や条例の一部改正など承認1件・議案12件・同意2件を可決しました。

2日目7日は、町長の予算編成方針・教育長の行政執行方針・平成25年度各会計予算の提案理由の説明が行われました。

3日目12日は、4名の議員から5件の一般質問が行われ、その後14日まで予算審査特別委員会に付託した新年度予算を審議しました。

4日目13日は、国等へ住民の声を届ける意見書を可決し、14日最終日は予算審査特別委員会より新年度予算を慎重審議した結果、可決すべきとの報告を受け、原案を可決し、その後追加議案として提出された議案2件を可決して閉会しました。

# 定例会 一般質問

## 町政のここが聞きたい

第1回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎『津波避難の見直しに伴う  
新冠町防災計画等について』

### 1 新冠海岸の保全を



鳴海修司議員

① 昨年北海道が、最大クラスの津波による浸水予想図を発表し、これに準じた当町のハザードマップ・防災マップや関係自治会の避難計画も一早く周知され、それに基づいた避難訓練が行われた。この訓練により、浮かび上がった新たな課題や問題点の検証を行い、追加周知項目も整理していると思う。あわせて、これらを網羅した地域防災計画も作成していると思い、現時点の進み具合と町民への周知方法について伺う。

② 2月20日に太平洋沿岸での数十年から百数十年に1度の大津波による津波水位と海岸堤防の新聞記事を読み、新冠海岸の津波による堤防越水はないと判断したが、よろしいか。

また、当町海岸には建設海岸・漁港海岸・JR海岸と高さも異なる堤防を有している。さらに一部、無堤防区間もあり、このような状況で、報道され

た大津波で発生する当町の設計津波水位の高さはどの程度か。また、基準とされた堤防はどこかを伺うとともに、無堤防区間も支障がないと判断しているか伺う。

小竹町長 ①訓練後、反省会を開催したが、特に避難計画等に反映や修正させるような大きな案件はなかった。地域防災計画は、国・道の防災計画作成に基づき、町も作成・修正する。内容は、風水害等・地震災害・事故災害のあらゆる対策を網羅しており、現在内部で作業を進め、本年4月の町防災会議で修正計画を決定する。

周知は、計画の性格が町や防災関係機関を対象としているので、住民には行わないが、町のホームページで公表する。

②道議会で、当町の設計津波水位は3mと示された。既存堤防の高さは、本町汐見団地裏で5.3m、節婦漁港付近で4.2m。JR北海道は、施設の老朽化が著しいため、地震・波浪等の後にパトロール等で点検を行い、必要時に早急な対応が取れる体制としている。無堤防区間は1,720mあることから、北海道やJR北海道と連携を取り、新冠海岸の保全に努めたい。

鳴海議員 当町海岸には、破損箇所  
の修復や改善等を要する箇所が多々ある。地区住民の生命・財産と生活圏を守り、



国土保全の観点からも、各関係機関と連携を図り、課題解決の実現に向けた取り組みが、東日本大震災の教訓を風化させないことにもつながると思われ、改めて所見を伺う。

**小竹町長** 施設を強固するだけで、住民を守ることは不可能とされている。自分の命は自分で守る意識を、住民に浸透させることが大事と考え、情報提供や自治会との協議で取り進めたい。

※設計津波水位とは・現在から、過去百数十年の間に襲来した最大の津波水位を用いた高さのことです。新冠町は、1896年に発生した明治三陸地震津波の痕跡と海岸の地形から決められています。

◎『朝日小学校のインターネット回線改善計画は』

## 2 教育環境の均衡のために



竹中進一議員

当町のICTを利用したOA機器の導入は先進的で、朝日小のインターネット環境は、携帯のWiFi（ワイ

ファイ）端末が整備され、ISDN回線の環境から一定の改善が図られた。一方、昨年10月より新冠町市街地に光回線が整備されたが、新冠小と新冠中は利用可能となっているか。

学校が統廃合され、それぞれの教育環境の均衡は可能な限り図るべきで、本年度予算で電子黒板機能搭載プロジェクトを導入するが、教育効果をより高めるためにインターネット回線のスピードアップと安定性が求められる。

先般、新冠中から光回線を利用し、朝日小まで電波でつなぐ実験が行われたが、どのような結果であったか。パソコンやタブレットを含むハード面の更新を含む改善策などの考えを伺う。

**杉本教育長** 当町のICT機器整備は、平成5年の学習指導要領の改正を経て今日に至っている。今年度各小学校に導入予定の電子黒板は、これまでのものに比べ、使いやすく教師がパソコンでデータを作成したり、専用ソフトからデータを引き出すなど、有効活用が図られると思う。

朝日小のインターネット環境は、昨年度中に高速データ通信が可能な携帯電話端末により、速度の若干の解消は図られたが、利用時間帯によっては通信速度の低下が生じる。

新冠中と朝日小の無線試験は、NTT東日本が条件不利地域におけるブロードバンド環境構築の実証実験で、

一定の電波（54Mbps）で高速通信が可能となるが、費用が400万円以上要する。小学校は、パソコンに慣れ親しむことが主のため、高度な活用は求めていなく大きな支障とは考えていない。

現時点では、この無線による改善がベターだが、費用対効果や民間が行う今後の方策などを見極め改善策を講じていく。この問題は、広域性も見据え町長部局とも連携し考えたい。



朝日小のパソコン教室



新冠中の授業の様様

**竹中議員** この無線方式のインターネット環境改善は、アンテナ2か所だけで済むので、費用に臆せず1日も早い改善を望む。

また、現パソコンも相当旧型を抱えているが、更新による動作のスピードアップやタブレット型端末について検討していないのか。

**杉本教育長** 技術革新は日進月歩で、その時の最適なものを判断し、タブレット型含め子どもたちに提供していきたい。IT部分の教師の指導力・モラル教育・インターネットのいじめなどハード面・ソフト面あわせて前向きに検討する。

◎ 『町長の政治姿勢について』

3 生活保護基準引き下げに  
よる影響は



秋山三津男議員

昨年末復活した自公政権は、2013年度予算案で、厚生労働大臣が示した検証結果をさらに削減する基準額を1月末に閣議決定した。生活保護費総額7.3%の削減、単年度で221億円、3年間で740億円の削減となる。政府は、生活保護基準を今年8月から引き下げるとしているが、納得できない。町長はどう考えるか。

また、基準が引き下げられて受給資格がなくなり、住民税も課税され、最低賃金の引き上げにもブレーキがかかる。就学援助・国保税・介護保険料など広範囲に影響が及ぶ。

さらに、様々な減免制度が受けられなくなる。

国は、引き下げに一定の自治体の裁量を認めるとしているが、町はどう対応するのか。

小竹町長 生活保護世帯の生活扶助基

準は、年齢・世帯人員・地域差を調整し、平成20年以降のデフレ・イン分を調整する。調整分は受給者全員に影響するが、基準に変更があっても影響を受ける世帯は30%程度である。引き下げに際し、自治体に一定の裁量を認めるとされているが、国や道より通知等がないため、正確な内容を把握できない。道に問い合わせたところ、3月末から4月に都道府県レベルでの事務説明会があるため、内容が示されてから検討したいと考えている。

**秋山議員** 詳細な内容が、示されていないことは理解したが、保護費の引き下げは決定している。そこで、当町を含めた受給者の人数や世帯数等を伺う。

**福井町民生課長** 全国では、昨年3月末で過去最高の210万8千人を超え、当町は2月末で196人、140世帯。人口割り29・6人に1人が受給者となっている。

**秋山議員** 町長は、影響を受けるのは30%の世帯と答弁したが、当町では50世帯程度が影響を受ける。その方々に何らかの支援は考えられないか。

**小竹町長** 国が引き下げするものに、町が補てんする考え方はどうかと思う。現段階では内容が不明のため、国や道の通知を受け対応したい。

◎ 『新冠町防災避難訓練の検証  
結果と津波避難棟建設について』

4 避難弱者を守る環境づくりを



但野裕之議員

昨年9月30日予定の防災避難訓練を訓練のための訓練としないためにも、雨天決行とする9月定例会での私の質問に対し、「安全性を考慮してあくまでも雨天中止。」との答弁があった。当日は雨天により中止したが、えりも町では実施している。両町の防災減災に対する意識に大きな温度差を感じる。雨天中止から10月21日の実施に向け、事前説明もなく場当たりの対応で本気度が全く感じられない。訓練実施後、自治会の代表を集めた検証反省会が1度だけで、その後は自治会に何ら報告もなく、町民にも検証結果の説明がない。町民の防災意識は高まっているが、さらなる防災意識の高揚と啓蒙啓発を図るためにも検証結果を開示し、各自治会・町民と改善点を見出すべきではないか。訓練の検証はどのように行われ、その結果は。

また、避難弱者を守るための津波避難棟を必要とする意見はなかったのか。避難弱者を多く抱える老人ホームや国保診療所では、避難誘導に現場担当職員だけでは対応し切れず、現場以外の職員の応援も必要とされる。有事の際、勤務時間外であれば、家族を見捨てる形で指定された持ち場に駆けつけなければならぬ、精神的肉体的負担は図り知れない。東日本大震災では、老人ホームなどでの自力で避難できない利用者の避難介助にまわった職員が多数犠牲になっている。避難弱者自身も、自分の命は自分で守る認識を持ち、必要最低限の避難介助で足りる環境づくりが急務である。

職員が負担を軽減させ、避難弱者が効率よく避難誘導されるためにも、津波避難棟が必要不可欠ではないか。

**小竹町長** 9月30日は雨で中止したが、内部で検討し10月21日に再度実施した。連絡の不行き届きと、意思の疎通が十分でなかったことをお詫びする。道の指導で作成した新冠町津波避難計画及び各自治会が主体となって作成した地域津波避難計画に基づく避難訓練で、参加者は徒歩避難が555名。車の避難が70台・140名程度で、全体で約700名の参加。一方、町職員は初動体制に基づき、各自宅所在地を基本に6グループに分けた。グループ1は、東町の避難路経由で



泊津生活館に臨時対策本部の起ち上げ。グループ2は、役場から臨時対策本部への公用車移動と防災機材の運搬。グループ3は、恵寿荘入所者の避難支援。グループ4は、グループホームゆーあい天馬入所者の避難支援。グループ5は、2次避難場所である朝日小から対策本部との通信確認。グループ6は、自宅付近避難場所への自主避難及び避難支援を担当。訓練終了後11月22日、関係自治会代表者・消防・静内警察署の出席のもと、反省会を開催したところ、地域避難計画の課題や避難時の混乱はなかった。職員初動体制でグループ1は、従事人数不足と泊津高台から対策本部までの移動は公用車に徒歩を加える。グループ2は、訓練以上に公用車移動に時間を要し、渋滞に巻き込まれることも想定される。グループ3は、50名の入所者を時間内に避難させることは難しい。グループ4は、避難車両に余裕がない。グループ5・6は特になかった。これらの意見や指摘事項は、知恵と工夫で対応したい。避難に勝る防災なしを合い言葉に「自分の身は自分で守る。」自助、「地域の同士の助け合い。」共助、「行政機関の支援。」公助を互いに連携し、被害を最小限にとどめることを基本に、防災減災の取り組みを進めていく。なお、反省会等で津波避難棟の話はなかった。

**但野議員** 反省会は、代表者の意見は汲み取ってはいるが、多くの町民の声は反映されていない。昨年と同じ形で実施するのであれば、訓練のための訓練で、訓練が形骸化しかねない。恵庭市では、実施日を知らせないブライント型の非常招集訓練を2月12日の早朝4時55分に開始し、車を使用せず徒歩で登庁させ、朝食の用意もなく睡眠不足や疲労もある中、不満の声は一切なかった。職員の不意を突こうとする本気度と有事に備えようとする熱意が十分理解される。このように、行政が住民に避難訓練の本気度をアピールする姿勢を示してこそ、行政と町民の信頼関係が構築される。切迫感・緊迫感を持った訓練にこそ値がある。現訓練を見直し、避難弱者を守り、職員の負担を軽減するためにも、避難棟建設の方向性を一刻も早く示すべきではないか。

◎ 『新冠小学校校長・教頭住宅の建て替えと、町内教員住宅不足の現状について』

**5 地域に溶け込み、授業に生かすためにも**

**但野議員** 現在使用されている当町の教員住宅の中で、新冠小の校長・教頭住宅の2戸が最も古い。福利厚生の一貫として、住宅を整備し生活安定を図ることにより、公務効率の向上につながるのではないかと。また、現在の教員住宅はすべて入居しているが、1名の住宅が足りなく近隣町から通勤している。当町の教員住宅から通勤するのが本来の姿であり、当町に住み、自治会活動に参加し地域の特色を把握した上で、より良い授業と学習活動が行われるのではないかと。今年度は、新冠小2名・新冠中1名の教員増が予定されている。教員に思う存分手腕を發揮してもらうためにも、教員住宅を確保すべきではないか。

**杉本教育長** この2戸を最も建て替える優先すべきと検討している。一方、新冠中は築40年、新冠小が築35年と老朽化が著しく、教室のせまさや特別教室の不足、グラウンドの問題等、教育環境への悪影響を考慮し建て替えと東日本大震災を教訓に、防災機能を有した施設とすべく移転改築の調査・研究を進めている。町全体のグラウンドデザインを描いた上で、他の公共施設や市

街地形成と調和の取れた配置を勘案した中で、校舎改築の方針が定まった早い時期に校長・教頭住宅を改修したい。現在22戸の教員住宅を保有しているが、不足する場合は民間借家を活用する方針としている。教員は町内に居住し、地域活動への参加など、児童生徒を取り巻く地域の実態を把握し、教育につなげることが望ましい。快適な教員住宅は、より良い教育を進める上で重要な条件であり、勤労意欲向上に大きな役割を果たすものである。児童生徒数の減少による学級数減と35人学級の実現による学級数増の可能性もあるため、推移を注視し対応したい。

**但野議員** 教員が町内に住むことで、地域に溶け込み、地域を理解した中で授業・学習活動により、学校・家庭・地域が一体となり、目標の「いきいきふるさと教育」が実践される。町内通勤は、町内に経済波及効果も望めるので、民間借家を利用した町内通勤を徹底すべきではないか。

**杉本教育長** 教員が、子どもたちと同じ町に住み、同じ場所で同じ空気を吸って、まちのことを知り、教育をしていくことは非常に大事であると考え。優先順位と政策との関連も見極め、前向きに検討する。

# 平成25年度予算 7会計総額 70億4,916万円のまちづくり ◇住宅リフォームの助成金が、昨年より700万アップの 1千700万円でスタート!!

◇住宅建設やLED化なども助成が充実。  
◇来年4月からは消費税も上がる模様です。今こそ制度を  
活用しましょう!!

～平成25年度各会計予算は、議員全員で構成する予算審査特別委員会(委員長・竹中進一議員、副委員長・秋山三津男議員)に付託され、慎重に審議しました。

今年度の当初予算は骨格編成ではあったものの、審議内容は熱く真剣に議会と町が、議論を繰り広げた結果、各会計予算は可決すべきものと決定し、14日の本会議で採決が行われ、竹中委員長の報告とおり可決しました。～

◎審議の内容を以下に掲載していますので、どうぞゆっくりお読み下さい。

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一般会計	48億8,600万円	49億6,200万円	▲7,600万円	▲1.5%
特別会計	21億6,316万円	23億7,439万円	▲2億1,123万円	▲8.9%
簡易水道事業特別会計	4億 51万円	5億8,578万円	▲1億8,527万円	▲31.6%
下水道事業特別会計	1億8,261万円	1億7,457万円	804万円	4.6%
国民健康保険特別会計事業勘定	7億6,746万円	8億 484万円	▲3,738万円	▲4.6%
後期高齢者医療特別会計	6,223万円	6,195万円	28万円	0.5%
介護サービス特別会計事業勘定	3億 587万円	3億1,101万円	▲514万円	▲1.7%
国民健康保険診療所事業特別会計	4億4,448万円	4億3,624万円	824万円	1.9%
総 計	70億4,916万円	73億3,639万円	▲2億8,723万円	▲3.9%

## 平成25年度 当初予算の審議

事業予算と質疑Q&A  
予算審査特別委員会

### 一般会計(歳出)

#### 議会費

【議会費の主な事業】

▼議会だより発行(年4回)

▼議場放送設備保守点検委託料

#### 総務費

▼24年に取り組んだ

役場庁舎等の節電

堤委員 ①原発停止により北電から要請された庁舎等の節電の取り組みで、夏期と冬期でどのような結果となったか。  
②職員の意識改革をどのように進めたか。  
③節電期間中、庁舎等に訪れた住民の反応は。

中村総務企画課長 ①庁舎のLED化

に取り組み、夏期は16・21%、公共施設全体で6・47%の削減となった。冬期は庁舎19・35%、全体で5・31%の削減となったが、施設によっては、利用増に伴い電気量が増えた所もある。

②担当者会議を開催し、各階に責任者を置き、常にチェックしながら行ってきた。職員の節電意識は高まったと思っている。

③庁舎内に張り紙等で周知し、住民も好意的に協力していただいたと思っている。極力住民が関わる窓口等は、支障を来さぬように部分的な電灯で対応した。

堤委員 脱原発に向け、25年度も要請があると思うが対応は。

中村総務企画課長 要請で行うのものではないが、電力が不足している状況は変わらないと思いい、25年度も同様続ける。

▼今後の宮城県山元町との関わり

堤委員 職員1名を派遣し、3月で終了を迎えるが、引き続き支援すべきでないか。今後学ぶことは多々あり、関わり続けることが、新町のためにもなると思いい、今後の動向を伺う。

小竹町長 当町は、職員が少ない中で業務を行なっている。延々とはならないため、4月以降は当面休止したく派遣先と協議していた。今後どのような



な支援ができるか検討し、つながりは大事にしたい。

### ▼職員研修とグループ制の整合性

**芳住委員** 研修内容が縦割り組織の模様だが、現状のグループ制では、十分発揮できないと思う。整合性はあるのか。

**村田副町長** グループ制の良さを生かしつつ、職場内の指揮・責任を明確にする必要があると思いい、係制を25年度から実施したい。

### ▼町広報の配布対象者

**武田委員** 配布対象者に町内出身者も含まれているが、範囲や配布数は。

**中村総務企画課長** 新冠町で生まれ育ち、ふるさとの情報を希望する方に配布している。現在33件で、うち29件が東京新冠会の方々である。

### ▼ネットフェンス・ロープピン購入費

66万6千円

**堤委員** 朝日の森に植樹したアオダモの鹿対策と思うが、本数も少ない中でこの費用は多額と思うが。

**堤産業課長** 木が予想以上に成長したため、当初考えていた面積より広くす

るため、この金額となった。

**堤委員** 植樹は一昨年だったと思うが、あの狭い面積に66万円も費やすのは、当初計画が甘かったのではないかと

**堤産業課長** 当初、苗木にプラスチック製品を巻いていたが、苗木が伸びて鹿の被害を受けたので、防止すべく外周300m、間隔3mで支柱110本のネットフェンス350mを設置するもの。



今後、鹿対策を講ずる朝日の森の植樹場所

### ▼林業に関わる担い手育成とは

**秋山委員** 概要に森林の担い手育成と雇用の場を確保・創設し、林業振興を図るとあるが、この担い手育成とはどのようなものか。林業に携わる労働者を育成する必要もあると思う。また、この事業は、地元業者は受注できるのか。地元雇用となる人数も伺う。

**堤産業課長** 業者は、町内業者と森林組合が入札に参加し決定する。雇用人数は、作業現場等の状況により把握できない。

**秋山委員** 林業に携わる従事者の担い手育成をどのように図っているか。

**小竹町長** 町が林業従事者を雇用するのではなく、民間に雇用してもらう立場で、林業に関する仕事の発注を町内業者に積極的に رفتたり、民間従事者の退職金制度を設けてもらう支援を行い、担い手を育成する。

### ▼町有林内資源現況調査業務委託料の必要性

**武田委員** 町には専門職員が配置されており、対応可能な分もあると思うが、業務内容とあわせて伺う。

**堤産業課長** この事業は、国の緊急雇用対策の一環で失業者を雇い、町有林内の資源を職員と共に巡回し、どのような状態にあるか現況を調査する。

**坂本産業課総括主幹** 職員も大まかに把握しているが、売り払い時は、現地に足を運び、一本毎に調査し現状を把握する。

### ▼中山間地域の高校生の通学対策等

**秋山委員** 昨年3月議会の一一般質問で、交通弱者のための改善策に対して、検討を進めていくと町は答弁している。その後1年が経過したが、進み具合は。

**中村総務企画課長** 高校生の通学対策のみでなく、町全体の交通弱者に対する公共交通をどう整備するか、スクールバスや健康推進バスの活用も含め検討している。

**秋山委員** 西新冠地区予約運行事業で、午後の便だけ増便しているが、午前の便はどうか。

**中村総務企画課長** 利用者の要望により、午後2時台・4時台の2便とした。

**秋山委員** 新冠地区の今後の計画は。  
**中村総務企画課長** 新冠地区は道南バスが運行している。道南バスを含めた公共交通をどう整備するか協議し、できれば今年度中に実証運行まで進めたい。

### ▼交通安全推進委員の配置

**武田委員** 町はこの団体に補助金を支出し、一部は推進委員の人件費に充て

ていると思うが、12月から3月は配置していない。冬期間であり、交通事故の割合からもどうなのか。

**福井町民生活課長** 冬期間の配置は、推進委員会で決定した事項である。冬期は事故が多くなるため、今後、推進委員会と一層の強化推進を図る協議をしたい。

### ▼街路灯のLED化

**堤委員** 24年度から28年度で、LEDの改良灯数483、改良率94・7%とあるが、これは目標なのか確定数字なのか。

**中村総務企画課長** 各街路灯組合から保有する街路灯のLED化計画を提出していただいた数字である。今後、LED化の進み具合で数字は変動する。町は可能な限り100%を目指し、組合にお願しながら、この事業を進めたい。

**椎名委員** 節婦町は去年、電球を取り替えている。このようなケースもLED化とする計画なのか。

**中村総務企画課長** 街路灯は、LED化が安価で可能なものと、費用が膨大にかかるものと2つある。町が目指しているのは前者の電球取替え型で、後者は支柱ごと替えなければならず、考えていない。

**武田委員** 地域の場所によっては電柱もないため、一体型を望むが金額面から断念する状況もある。一体型の補助率を上げる考えはないか。

**中村総務企画課長** LED化は、取り付けやすい形を対象に、補助率を90%まで上げて促進したい。新設型は、状況があると思うが80%の補助率で、それなりに高いことから上乗せする考えはない。



地域より街路灯設置を望む場所

### ▼管内地方税滞納整理機構負担金

330万8千円

**鳴海委員** 滞納整理が困難な依頼件数

が昨年と同じであるが、110万円ほど予算減となっている要因は何か。

**中村財務課長** これまでは、道から職員を派遣する方式であった。今年度は、町からの派遣が不要となったための人件費減が要因である。

**秋山委員** 町は滞納対策のため、具体的にどのような処分を科してきたのか。

**中村財務課長** 滞納処分に関する執行停止や預金調査等である。

**秋山委員** 滞納整理機構でも徴収できないケースはどのように対処するのか。

**中村財務課長** 滞納整理機構に依頼するケースは、町外で職員が徴収しにくいケースを対象としている。残りは職員が戸別訪問等で対応している。

### ▼利便性を図るパスポートの取得

**但野委員** 取得が便利になったが、町内に写真店がなく、隣町でパスポート写真を撮らなければならない。パスポートに限らず、証明写真などの利用頻度は高いと考え、庁舎内に自動写真証明機の設置を考えてはどうか。

**福井町民生活課長** 趣旨は理解できるが、庁舎内の問題もあるので関係課と協議したい。

### ▼各種選挙における投票時間の短縮

**堤委員** 通常は、午前7時から午後8時までだが、投票率や従事する立会人・職員の負担軽減から、市街地遠方地域は午後6時に閉鎖しても十分と考えるが。

**中村総務企画課長** 投票時間の開始は変更できないが、閉鎖時間は繰上げができる。当町でも市街地・節婦町・泊津・朝日は午後8時、それ以外の地域は午後6時で閉鎖している。他の市町村でも繰り上げを行っているが、さらに繰上げできるか検討したい。

**堤委員** 趣旨は、人件費を節約してまちづくりに充てられないかということ。職員の時間外手当と午後6時以降の投票率の状況を伺う。

**中村総務企画課長** 時間外手当は、国道の選挙は補助金の対象となるので、町の負担はない。町長選挙は250万円ほどかかる。

投票率は向上している実態ではない。午後8時までの投票は都市部の住民を考慮していると思いい、当町の実態に照らし道と協議を進めたい。

### 【総務費のその他主な事業】

▼西泊津宅地分譲地周辺整備工事  
▼定住・移住促進住宅建設奨励金

300万円



▼新工ネ・省工ネ導入補助金

200万円

▼LED照明購入補助金

800万円

民生費

▼障害者自立支援協議会の機能

秋山委員 この協議会は、どのようなことを行うのか。また、委員の構成は。山本保健福祉課長 地域の障害福祉サービスや相談支援・サービス提供等のあり方・障がい者福祉計画の進み具合の確認のため、設置が義務付けされたもの。委員は、医療保健関係者・サービスマスター・福祉関係者・本人または子どもが障がいを抱える方の各代表9名で構成している。

▼北海道労働金庫貸付金

500万円

中川委員 町の原資を基に労働者に融資をしているが、労働金庫はこの金額以上に融資していると理解してよいか。また、利用者の実績は。

堤産業課長 労働金庫は、1・3倍の650万円で行っている。利用者は21年度2件、22年度0件、23年度8件、24年度2件。

▼寿入浴事業の利用

秋山委員 この事業で、家族風呂の利用実績が近年ないが理由は何か。

山本保健福祉課長 対象は重度の身体障がいを抱える方や、その方を居宅で介護されている家族としている。未利用の実態は把握していないが、家族本人の状況等によるものと思う。

秋山委員 温泉施設が利用し難いのは。設備改善を行う考えはないか。山本保健福祉課長 車いす対応や間口の広さ等を考慮しても、施設面に原因があるとは思っていない。

▼日高中部通年雇用促進協議会負担金

6万7千円

秋山委員 現在まで、どのような資格取得の支援を行ってきたのか。取得者数もあわせて伺う。

堤産業課長 小型移動式クレーン・大型特殊車両・玉掛け技術・高所作業車等の免許取得。資格取得者は126名で、うち町民は27名となっている。

秋山委員 季節労働者が、通年雇用となった実績はあるか。

堤産業課長 新冠町民は3名。

▼民生児童委員への情報提供

堤委員 情報を十分に提供しなければ、

民生児童委員の活動に支障があると思う。町は、委員に対し個人情報を提供しているか。しているのであれば、内容も伺う。

4情報を提供

福井町民生課長 委員活動に支障を来すことから、平成20年から住所・氏名・性別・生年月日の4情報を提供することとした。

堤委員 ①委員が町に求めた情報は、すべて提供できると理解してよいか。②民間業者が仲介する場合の取り扱い。

福井町民生課長

①委員も、町の情報提供範囲を承知しているため、それ以外の情報を求められたことはない。特例で、児童虐待等の恐れがある情報を得た時は、町から担当委員に情報を提供し、声かけや見守りをお願いしている。

②法で認められているため、正式な手続きがあれば、一定のものは可能である。

▼児童虐待の対応

芳住委員 児童虐待が発生した場合の対応は町のみか。児童相談所は含まれるのか。

福井町民生課長 関係課以外に、児童相談所の職員も招き、会議を開催し情報の共有を図り対応に努めている。

▼技能者人材育成事業費補助金

10万円

堤委員 この事業の実績が上がらない要因を補助率と考え、現状の2分の1から増としてはどうか。

堤産業課長 改善し利用の促進を図りたい。

▼町社会福祉協議会補助金の増

2千79万4千円

但野委員 内容を見ると、社会福祉協議会の職員の人件費分が増となっているが、要因は何か。

山本保健福祉課長 人数に変更はないが定期昇給分である。

▼町勤労者教育文化事業補助金の対象

25万円

芳住委員 現状は、役場職員や教職員等の労働組合員のみと感じる。本来の趣旨に沿った一般労働者も参加した事業は行われているのか。

堤産業課長 労働組合からは、町内の一般労働者にも拡げる活動は行ってきたと伺っている。今後もリーダーや労

文化祭等で、参加人数を増やす対策を求めていく。

**芳野委員** 実際、どのような取り組みをしていたか。

**堤産業課長** 周知を図るチラシや声かけ。イベント等では、幅広くチケット販売を行う取り組みをしていると伺っている。

### ▼ふれあい夕食事業の詳細

**但野委員** 事業内容の詳細を求める。また、利用者の自己負担はあるのか。

**山本保健福祉課長** 25年度の総配食予定数を7,924食と見込み、1食650円の単価設定をしている。利用者からは、1食当たり350円を徴収している。

### ▼高齢者事業回運事業補助金

100万円

**但野委員** 説明書に「事務局長の人件費が15万円から18万円となった。今後の事業展開で、自己財源による運営が可能となるまで、補助金を継続することが必要。」次に「今後の運営状況を見て、補助金の存廃について検討する必要がある。」と掲載されているがこの2つは、相反する考えと思うが見解を伺う。

**山本保健福祉課長** 高齢者事業団が発展すれば自主運営が可能となり、この文言を使用した。現状は、登録会員の高齢化や不況による仕事の減少で自主運営にはほど遠い。相反する表現であるが、そのような意味合いである。

**但野委員** この状況下で、人件費を18万円に引き上げたのは疑問が残る。いかがか。

**山本保健福祉課長** 会員が減っている中で、受注した業務にも従事しなければならぬ。当初から見て、業務の幅・量ともに増加している状況を鑑み増額した。

【民生費のその他主な事業】

▼氷川生活センター外部塗装工事  
▼新和生活会館改修工事

## 衛生費

### ▼健康推進バスの運行

**鳴海委員** 国保診療所の年始休診中に温泉目的で利用された方の実績を伺う。  
**山本保健福祉課長** 年始3日間で利用は8名。

**鳴海委員** 利用実態から、この期間に運行する必要があるのか疑問に思うので、休止も検討してはどうか。

**山本保健福祉課長** このバスは、旧患

者バスと温泉バスを統合したものである。温泉利用は年始期間以外も徐々に減少しているため、対応策を含めた保健福祉行政とのタイアップ事業を温泉と協議したい。

### ▼特定健診の受診率向上に向けて

**堤委員** 平成20年度から24年度で1期目を終えるが、町民の病気の動向や受診率等全般的にどうであったか。また、今後の2期目にあたって、目標や改善策等を伺う。

**山本保健福祉課長** 病気の罹患内容は大きく変化していない。受診率は向上していないが、受診後に行う保健指導は毎年70名となっている。やはり地道かつ積極的な勧奨活動の実施が必要と考え、25年度は受診に至らない要因も研究したい。

**堤委員** ①受診率向上には、料金対策が不可欠と考えるが。

②以前、対策を図るべく地域による組織づくりの検討をはじめたと思うが、その後はどうなったか。

**山本保健福祉課長** ①がん検診の個人負担は、軽減を図る予算を計上した。特定健診の個人負担1千円は据え置きとし、受診者に同額の家庭用ごみ袋を進呈する取り組みをはじめた。

②検診には、女性限定なものもあるため、町内女性団体の事業活動に盛り込

めないか、団体と協議している。

### ▼ごみ袋の町内販売業者

**中川委員** 市街地から遠方地域で、ごみ袋を販売している商店はあるか。現状から、地域の方は不便を感じていないのか。

**福井町民生活課長** 西新冠地区には1店舗あり、不便との声はない。町民からは、温泉でごみ袋の販売を求める声があり、需要がどの程度あるか調査している。また、高齢者等買い物支援事業での販売も検討している。

【衛生費のその他主な事業】

▼日高中部衛生施設組合負担金  
1億2千378万1千円

## 農林水産業費

### ▼農業支援員の制度

**椎名委員** 今年は採用含め6名を計画しているが、就農意思のある者は何人か。

**堤産業課長** 3名おり、2名はそ菜で1名は肉牛を希望。しかし、独立就農するのは1名で、2名はもう少し研修で技術を磨きたい意向。



**堤委員** この事業の財源である特別交付税が、今年から活動費が50万円増となり、200万円まで使用可能となったが、何に充てられているか。また、人件費に充てることは可能か。

**堤産業課長** 人件費は、扶養者のいる者には加算したいと考えている。活動費は、主に車や住宅の借上料・業務用パソコン・大型特殊やけん引免許等の資格取得・農業大学校等での研修費で1人109万6千円を費やしている。

**堤委員** 活動費200万円には、遠く及ばないではないか。

**堤産業課長** 支援員と話し合い、必要なものはすべて手当てした。改善点があれば今後対応したい。

**堤委員** 限度額まで使う覚悟があると理解してよいか。

**堤産業課長** 必要に応じ対応したい。

### ▼広域農道整備事業の概要

**秋山委員** 事業内容を伺う。

- ① 起点と終点は。
- ② 総延長と完了時期は。
- ③ 完了後の維持管理は誰が行うか。
- ④ 整備事業の効果は。

**坂東建設水道課総括主幹** この事業は、浦河町の一部から新冠町までの道路整備で、町は事業費の22・5%を負担している。

① 東川の牧野事務所から美宇2に抜ける。

② 21, 675mのうち、新冠町が11, 350mで平成27年度完成を予定している。

③ 町道として管理する。

④ 美宇地区から東川地区を經由し、新冠市街地の農業集落間を結ぶ道路で、生活の利便性と農産物の運搬に効果が期待される。また、災害面にも配慮されており、国道や道々の通行止めとなつた場合に機能を果たすと考えている。

**秋山委員** 維持管理の内容は。

**道政建設水道課長** 除雪等で、通行に支障を来さぬ管理を行う。

**秋山委員** この事業は道営事業と思うが、地元業者は受注できるのか。

**道政建設水道課長** 業者は、道で入札し決定している。当町の業者が入札に参加しているかは把握していない。

### ▼軽種馬販売促進事業等の見直し

**武田委員** 地方競馬場を表敬訪問し、

購買依頼を行うことが難しくなってきた。町はかつて、事業の中身をインターネット等にしていくとあったが、形態を変えて事業を進めるべきでないか。

**堤産業課長** 購買者の傾向及び情報入手方法等は、インターネットが主なの

で、既存の馬名と血統に加え、産地の情報等も載せる改善を図るとの回答を農協から得ている。

**武田委員** 見直しが可能なら、軽種馬市場上場促進事業に手厚くする方法も考えられるので、含めて協議を願いたい。

**堤産業課長** 軽種馬生産振興会及び生産者と協議し進めたい。

**中川委員** 購買者も若い世代が増え、ニーズも変化しているので、組織自体を抜本的に変えなければ時代に乗り遅れると思う。振興会等だけに任せてよいか見解を伺う。

**村田副町長** 少しでも馬が高く売れることが、軽種馬生産の向上につながると思う、今の事業とは違った形で動いていく。組織づくりは、農協に検討を促し起ち上げたい話も聞いている。その場合、町も組織面か財政面か支援のあり方を連携取りながら、協力したい。

### ▼酪農ヘルパーの改善

**堤委員** 説明で、農家の労働時間の軽減や休日の確保・ゆとりある経営に結びつくといったが、依然他業種と比べると労働時間は長く、ヘルパー希望時にも調整に苦労があると聞く。改善に人員体制の整備を掲げているが、何を指すか。

**堤産業課長** 単なるヘルパー事業だけではなく、収益性の向上や様々な分野に取り組み、酪農支援を行いゆとりある経営を目指してほしく考えている。全体通して、第5次農業振興計画で具体化させる取り組みをしている。

### ▼新冠産黒毛和種地消促進事業の補助対象者

**芳住委員** 対象を、農協が行う豊楽富喜市としている。地産地消促進であれば、和牛組合が同業の牛を購入し多くの町民に消費してもらうのが本来の姿ではないか。

**村田副町長** このようなイベントがあれば、新冠産の黒毛和牛を町民が食する機会がないと考え、PR含め農協の豊楽富喜市とした。

**芳住委員** 趣旨は理解するが、黒毛和牛関係者が対象に外れているのが問題と思う。再度見解を伺う。

**村田副町長** 再度、25年度の実施において検討したい。

### ▼今後の町有牧野の方針

**鳴海委員** 昨年、町有牛に牛白血病が、預託牛にヨーネ病が発見されたが、今後どのような方針で取り進めるのか。

**堤産業課長** 優良母体牛の改良を進め、受精卵を採取し町内の乳牛・黒毛和種農家に提供し乳畜連携による所得向上を図り、生産基盤強化に支援したい。

### ▼ヨ一不病対策

**堤委員** ①町外者が牧野に入牧を希望する場合、制限はどうするのか。  
②入牧の際に検査を必須とし、その費用の3分の2を補助する考え方は。

**堤産業課長** ①200頭に制限し、患畜が出た牧区は1年休止し、草地更新等を行い清浄化に努める。  
②事前検査で混牧リスク軽減を図るが、町内生産者の費用負担を考慮し、検査定着まで助成を行う。町外者も事前検査を受けてもらう。

**堤委員** 町内者を優先し、町外者は1年限り、遠慮してもらいたいとも考えるべきでは。

**堤産業課長** 牧野の経営にも影響することから、200頭の範囲内で進めたい。

### ▼飼料費増の要因

3千99万6千円

**鳴海委員** 前年度より790万円増となっているが、要因は。

**堤産業課長** 現在、和牛センターに45頭の牛が入っている。今年度中に76

頭満床になるため、増額となっている。

### ▼道草草地整備事業の手直し

**鳴海委員** 昨年、道で手直し工事を行ったと思うが、影響は全くないと判断してよいか。

**堤産業課長** 影響はない。

### ▼森林公園バーベキューハウス 外部塗装工事

**中川委員** この施設は、昭和58年頃に造られたが、年間利用者の状況は。

**堤産業課長** 悪天候時、キャンプ場やバンガロー利用者が食事等に使用している。

**中川委員** 老朽化が進んでいるが、内部改修は行わないのか。

**堤産業課長** 内部は、調理場含め清掃等を行えば十分使用できる。

### ▼森林公園土砂流出防止対策と タコツペ湿原

**芳住委員** 土砂流出防止対策の概要とタコツペ湿原の現況を伺う。

**坂本産業課総括主幹** 森林公園管理棟付近に生えているトドマツ内を流末として水が流れているが、そこが崩壊したので行うもの。タコツペ湿原は、専門家の助言で水が拡散するように歩道

橋の下に土のうを置き対処している。  
**芳住委員** タコツペ湿原は貴重な財産であるが、土砂流出防止対策は必要なのか。

**堤産業課長** 現状は必要ないと考えるが、木道等は財源を見つけ撤去等を検討している。



貴重な財産であるタコツペ湿原

### ▼カラスの捕獲状況

**椎名委員** 節婦地区では、年間どの程度の委託料で何羽捕獲しているのか。

**堤産業課長** 46万円程度で、21年度554羽、22年度306羽、23年度340羽、24年度は1月末で295羽を捕獲している。

〔農林水産業費のその他主な事業〕

### ▼バンガロー外部塗装工事

195万円

### ▼漁業者漁具整備事業補助金

## 商工費

### ▼産業6次化推進事業の進み具合

**中川委員** 数年前から取り組んでいるが現状は。

**堤産業課長** 平成23年度からコーディネートタを配置し、酪農学園大学に協力を願ひ、町の特産品であるピーマンに特化した商品開発や加工品を研究してきた。結果、アイスクリームや麺類・せんべい・ようかん等が開発され、昨年11月に宮城県山元町のイベントに試作品を出品し好評を得た。今後は町内業者に促し、販売の戦略を考え商品化したい。

**中川委員** ピーマン以外は考えられないのか。

**堤産業課長** 町内で一番生産量が多いため原料となりやすく、加工等の技術も修得しやすいのでピーマンで取り組んでいる。他の生産品も今後取り組む。  
**中川委員** 行政が主導しているように感じる。本来は産業団体や商工会、観光協会等が行うべきと思うが。

**堤産業課長** スタートは、町が加工技術や商品化の研究を進めていく。軌道



に乗せてから民間団体へと考えている。

### ▼指定管理料の増の要因

**但野委員** 新冠温泉・乗馬施設・西泊津ヒルズパーク・道の駅の4つの指定管理料すべて、前年度より増となっているが要因は。

**堤産業課長** 施設毎に異なるが、主に年数経過による維持費の増や燃料費等が高騰化しているため。

### ▼指定管理者制度の趣旨

**寺田委員** この制度の趣旨は、費用の抑制や民間のノウハウを生かしたサービスの向上を図ることである。予算編成において、町はサービスの質や内容を適正に確認したか。また、制度そのものを改善する意思があるか。

**堤産業課長** 指定管理者より毎年報告があるので、そこで確認している。

**小竹町長** すべての面で目的に沿っていると現状況どおりとする。

### ▼観光協会の体制

**鳴海委員** ①人員体制が整わない状況を危惧する。これは、交付税ありきの制度利用のため、当町のような観光資源に乏しい町には沿わないと思う。真に観光振興を図るのであれば、町の負担で当町に関連した人材を雇用するか、町が人材を直接確保するべきと思うが、②昨年の観光協会の取り組みに対する町の姿勢は、ほとんど関与していないと感じる。町は観光振興ビジョンを早急につくり、各々の役割分担を明確にし、相互協力により事業展開を図るべきである。計画をつくる考えはあるか。③昨年の観光協会総会で、25年10月までに法人格を取得し、26年当初には指定管理の受託に取り組むとあったが、その後の動きは。

### ▼ツツジを植栽する本来の目的

**堤産業課長** ①地域おこし協力隊制度を活用し町外から採用しており、観光協会が必要な人材としていたため、今年度から採用は観光協会が行う。②町の観光振興に関する計画等はないので、早急に対応したい。③観光協会と具体的な協議を終えていないので、26年度に向けて協議する。

### ▼ツツジを植栽する本来の目的

**椎名委員** このツツジは、23年の開町130年記念に寄贈いただき、町民の応援で温泉敷地に植えたが、間隔が短く草刈りによる管理が難しい。ツツジは生育が旺盛なため、観光面からも改善を願うが。

**堤産業課長** 町も把握しており、今後検討したい。

**芳住委員** どのような管理をするのか。坂本産業課総括主幹 草刈り作業や除草剤の散布・消毒・施肥。

**芳住委員** 寄贈者や植樹してくれた町民の心情をくみ、目的に達する予算とすべきでないか。

**村田副町長** 趣旨は、新しい観光PRコーナー・観光施設に間違いはない。町は、最も急ぐ管理を環境整備と考えこの予算組みをした。配置等は専門家の指導で行ったが、指摘を受けて再度内部で検討し良い方向に進めたい。



改善が求められるツツジの管理

### ▼これからの道の駅

**中川委員** ①数年前から、課題となっている道の駅の改修を行う意思はあるのか。進み具合は。②観光協会は、機能していないように感じるが。

**村田副町長** ①今後どうあるべきかコンサルタントに調査依頼したところ、現機能の全面的な見直しや、管理を乗馬クラブから観光協会等への切り替え。また、全面的なりニューアルの提言もあり、コンセプトも若干時代遅れと受けた。今後、正式な報告に基づき検討し次の段階に持っていきたい。ただ、現店舗との調整もあるので慎重に進め、25年度中には一定の方向を見出したい。**堤産業課長** ②これまで低迷していた様々な観光資源の活性化を図るなど取り組んでいる。今後、町も観光振興計画をつくり、機能を向上させたい。

### 道の駅の本来の姿

**武田委員** 節婦町の乗馬クラブ移転先を温泉周辺に検討しているが、道の駅機能もそこに移せば、大きな観光ゾーンになると思う。検討を願うが。

**村田副町長** 道の駅は、町の観光案内所と町の物産品を中心とするのが本来の姿である。

【商工費のその他主な事業】

▼にかつぷふるさと祭り事業補助金 500万円

▼温泉附帯施設塗装・補修工事

## 土木費

### ▼町道の維持管理

**武田委員** 国道から温泉や森林公園に上がる町道は、斜面も厳しく冬期は危険である。どのような対応をされたか伺う。

**道政建設水道課長** 温泉に上がる町道には、砂箱を数カ所設置しており、国道からの出入口にゴム張りインターロッキングを施工している。森林公園に上がる町道も砂箱を数カ所設置しており、状況によって委託業者による砂まき等を行っている。また、この路線には火葬場があることから、担当課と連携し葬儀等に支障のない道路管理を実施している。

**武田委員** 砂まきの判断は誰がするのか。  
**道政建設水道課長** 当課の職員が状況判断し委託業者に指示をするが、場合によっては職員も行う。



冬期が心配される森林公園の町道

**椎名委員** 節婦町の育成公社・乗馬クラブに上がる町道は、まいてい砂の量が多いため、春期になると雪解けで流れてグレーチング内の溝が埋まり、機能を果たさないため苦慮している。対策を講じてほしいが。

**道政建設水道課長** この路線の除雪は、育成公社に委託し管理している。春期は、またいた砂の問題が生じるので、町は春先に清掃等を実施している。

**芳住委員** 通称左岸通りの町道は山側が土砂保安林と思うが、道路から何mか。

**坂東建設水道課総括主幹** 道路排水の法面から1mまでを道路区域と設定し、奥が保安林区域。

**芳住委員** 強風時の倒木や枝は適正処

理しているが、目視で危険が想定される箇所はそのままである。根本的に不要な木は処分し、土砂保安林だけ残す作業を行わなければ、倒木の度に費用がかさむのではないか。

**道政建設水道課長** 林務担当課とも協議し、事前に処理することも検討したい。

【土木費のその他主な事業】

▼住宅リフォーム助成金

1千700万円

▼道路改良舗装工事

▼河川整備工事

## 消防費

【消防費の主な事業】

▼避難路維持管理委託料

▼雨量監視システム情報提供・運用管理委託料

## 教育費

▼スクールバス運行に関わる問題

**堤委員** 毎月、学校・町教委・業者の3者会議でスムーズな運行を図ることだが、以前から委託業者の一連転手に対する保護者の不満の声を耳にするが改善は図られたか。

**坂本管理課長** 運転手に瑕疵があれば厳しく指導できるが、個人的な感情となれば、どこまで踏み込めるか問題がある。状況を十分確認しながら指導している実態である。

**堤委員** 早期解決に向けて、3者から保護者も含めた4者による会議にすべきでは。

**坂本管理課長** 状況に応じ、保護者も含めるのは問題ないと思うので検討したい。

▼スクールバス待合所の使用

**芳住委員** スクールバスの乗り降りは、待合所なのか庭先なのか状況を伺う。  
**坂本管理課長** 待合所や停留所とし、庭先までとはしていない。

**芳住委員** 待合所は22カ所あると思うが、すべて使用しているか。

**坂本管理課長** 現在はすべて使用している。年度の児童生徒の状況で変化するが、移動式の待合所に対応している。

▼就学援助費について

生活保護費削減の影響は

**堤委員** 生活保護費の削減が8月から行われるが、就学援助費用も減額するのか。



坂本管理課長 生活保護基準を算定基礎としている就学援助費は、4月1日現在の基準で申請を受けて認定する。8月時点で、再度算定する考えはない。

### ▼初年度に行われた柔道の授業

武田委員 初年度の状況を伺う。

坂本管理課長 11月から12月にかけて、中学1・2年生が旧児童館の武道場を使用し8時間の授業を行った。事故防止のため、町教委職員も含めた3人体制で、技をかける場合も立ちひぎで行い、特にケガの報告は受けていない。

杉本教育長 初年度のため、サポート会議の開催や研修による担当教員の技術向上に努め、教育委員全員で授業参観もしている。

### ▼レコードのデータベース入力状況

堤委員 近年、入力状況が思わしくないと聞く。従事する職員には、1日何枚1年で何枚と目標を持たすべきでないか。

池田社会教育課長 昨年度は、職員の変動で円滑に進まなかった。現在は、1ヶ月1千枚以上を目標に入力している。

### ▼今年度の国内研修交流事業

#### 今年の国内研修は

但野委員 当初予算に事業費が計上されていない。今年度は、沖繩から新冠町に迎え入れると聞いているが、その予算を計上すべきでないか。これでは、事業を廃止したように思えるが。

池田社会教育課長 交流相手との事業内容等の詳細がまだ決まっていない。6月に補正予算で計上する。

但野委員 次年度以降は、どのような形を取るか。

池田社会教育課長 予算面もあるので、検討し実施したい。

### ▼官から民とした体育協会

堤委員 体育協会は、経費削減やサービスクラスから、運営を民間に切り替えたが、移行に伴う効果全般を伺う。

池田社会教育課長 7年経過するが、その間に総合型スポーツクラブ（以下NI・SPOと表記します。）が設立され、社会体育の振興と充実が図られた。このクラブ登録者は、21年度159名が24年度には323名となり、児童生徒の体力向上も図られた。また、体育協会の会員も増え、少年団の新規加入団員も増えている。さらに、24年度から地域巡回スポーツ教室も行われ、

充実した体育協会運営やスポーツ振興に寄与している。

### ▼今年度の体育振興に係る補助金の申請

堤委員 運営費の財源としてサッカーくじ「トト」の補助金を申請していると思うが、申請者は誰になるのか。

池田社会教育課長 NI・SPOで申請している。6月に採択の可否が決定される。

### ▼新冠町のスポーツ振興計画

堤委員 ①計画で町民に週1回以上の運動で、スポーツ実施率の向上を目指すとなっているが目標数値などは。

②総合型スポーツ公園の新設も掲げていたと思うが、期待してよいか。

池田社会教育課長 ①実施率は把握していないので、今後町民にアンケートを行い、26年度以降の振興計画で検討したい。

②施設面は、敷地や学校構想等の課題があるため、今後検討したい。

堤委員 施設面で、国は緊急経済対策で12兆円の補正予算を組んだ。町は計画を立てた以上は、図面等々を事前に用意し、このようなチャンスを持つべきだったと思うが、今後の考え方を伺う。

杉本教育長 新冠町のまちづくり・公共施設・交通機関や定住・移住を含め全体で考えなければならぬ。その中で、教育委員会の意見を出していく。

### ▼社会体育と保健福祉の共同事業

堤委員 町民の健康と長寿の観点から共同した健康づくりプログラムの取り組みを伺う。

池田社会教育課長 保健福祉課とは、いきいき大学の健康教室等で保健師の専門的な知識を取り入れた高齢者の生きがいづくりを行っている。

山本保健福祉課長 その他に、保健師が実施する特定保健指導の運動教室で、2〜3回はNI・SPOに依頼し実施している。

### ▼補助金の一本化

寺田委員 これまでは、体育協会とNI・SPOへの二本立ての補助金であったが、本年は一本化されたが理由は。池田社会教育課長 双方の連携は必要不可欠なので、人件費と事業費を含め一本化した。

### ▼町海洋クラブに対する補助金の意味

但野委員 補助金が、昨年度より9万円増となっているが要因は。30万円

**池田社会教育課長** 現在、有資格者が1名のみであるため、新たに指導資格を取得するための費用が含まれている。**但野委員** 次年度は元に戻すのか。また、このクラブは協賛金も受けて運営していると思うが、その中で対応はできないのか。

**池田社会教育課長** 次年度の事業内容で検討したい。最も経費を要するのは、全道大会への参加とカヌー教室等の実施である。基金も若干あるが、カヌー等の修繕費に充てている。

**但野委員** スポーツ少年団と違い、なぜ特別に補助金を得て活動しているのか、経緯等伺う。

**工藤社会教育課総括主幹** 海洋スポーツを通じ、青少年の健全育成を図る目的で組織された団体で、日本スポーツ少年団とは別組織のB&G財団傘下の団体のため。

**但野委員** ほかの少年団は、保護者が指導者に謝礼等を支払っている。その背景を踏まえても、今後もこのような形を続けるのか。

**工藤社会教育課総括主幹** 今回は、指導者となる資格取得に要する経費で、大会参加等は実費を徴している。

#### 【教育費のその他主な事業】

▼教員住宅外部塗装工事

▼スクールバス購入費

▼新冠小学校プール上屋妻面シート  
改修工事

▼レ・コード館内LED化改修工事

▼町民センター改修工事

▼スポーツセンター屋外電気開閉器  
改修工事

## 一般会計(歳入)

▼地方交付税の影響に左右される

町民の負担

**堤委員** 国家公務員同様に地方公務員も給与を7・8%引き下げなければ、交付税を削減する国の考え方に怒りを感じる。町は本件をどのように進め、町民に影響は生じるのか。

**小竹町長** 交付税を給与削減と絡め、一方的に進めることに疑問をぶつけている。町は、北海道の動向を注視しながら、期限となる7月までに判断したい。本件が、町民の負担に結びつくこととはないと思う。

▼教育費分担金―保育料の減

2千349万4千円

**但野委員** 昨年より、416万円減額になっているが要因は。

**坂本管理課長** 24年度は155名の入園を見込んでいたが、今年度は140名の見込みのため。

## 歳入歳出全般

▼街路灯整備に係る町のさらなる支援

**武田委員** 自治会も少子高齢化や会員減により、行事の縮小や会費の値上げで運営している。その中で、街路灯新設を自治会で行うのは財源的にも厳しいため、町設置を検討してほしいが。

**中村総務企画課長** 長い歴史があり、自治会で街路灯を整備し、電気料も住民が負担する方法で運営を行ってきた。町も住民に過度な負担をかけない趣旨で、運営費60%・新設80%の補助をしてきた。官と民が力をあわせ、運営してきた歴史があり、今後もこの関係性を続けていくべきと考えている。

**武田委員** 趣旨は理解するが、現実的に自治会での新設は不可能に近い。助成の増率等を含め検討してほしいが。

**村田副町長** 事情は理解するが、このような補助率での支援という形で理解してほしい。

▼こども園に通う園児

**中川委員** 町外の保育所や幼稚園に通っている園児はどれぐらいか。こども園開設以降の動きを伺う。

**坂本管理課長** 多少減ったと認識しているが、保護者の就労上から近隣町に通う園児もいる。見込みで今年度16名いる。

**中川委員** 開設前は何人か。  
**坂本管理課長** 30名はいたと思っっている。

## 簡易水道事業特別会計

▼太陽・芽呂地区の簡易水道拡張事業

**鳴海委員** 管路も旧施設同様に40年近く経過し、早急な改修が必要と思う。簡易水道への移行にあわせ、整備を強く望むが見解を伺う。

**道政建設水道課長** この事業で行えない配水管もあるので、費用面から他の補助事業等を調査して進めたい。改修は必要と認識している。

**鳴海委員** 農業事業でインフラ等の充実が図られているので、この機会に採択に向けて努力してほしいが。

**道政建設水道課長** この地区は、営農用水で整備しているので、農業分野を含めて補助事業の調査を進めたい。



## ▼簡易水道統合事業の更新対象

**武田委員** 一部の高江地区や東泊津地区も配水管の老朽化が著しいが、更新対象になっていないので詳細を伺う。また、今後この地区はどのようなのか。

**道政建設水道課長** 通称、第一水道と呼び簡易水道区域で運営している。将来的に時間はかかるが、管路の調査等を進めなければならない。

## 【簡易水道会計のその他主な事業】

### ▼水道施設維持工事

## 下水道事業特別会計

### 【下水道会計の主な事業】

### ▼汚水管渠補修工事

## 国民健康保険特別会計

### ▼歳出 共同事業拠出金

1億1千362万9千円

### ▼歳入 共同事業交付金

8千593万6千円

**堤委員** この拠出金と交付金は、例年同額予算であったが、この開きの理由は何か。

**山本保健福祉課長** 拠出（歳出）は、2年前の医療費を基に決定される。交付金（歳入）は、当該年度の医療費の

状況に応じ決定される。過去の予算は、基金を有していた事情もあって同額としていたが、基金がゼロとなり、不足した場合は一般会計からの補填となるので、前年度実績としたため差異が生じている。

**堤委員** この事業は、当町のような小さな保険者にとって有利な制度と想っていたが、近年の決算額を見ると歳入が歳入を上回っている。本当にこの制度は、我が町に恩恵がある制度なのか。  
**山本保健福祉課長** 高額な医療費が必要な治療をされる方が多く発生する保険者（町）に対し、共同事業の中で調整を図る制度である。小規模な町が有利かは別である。

**堤委員** 質問の趣旨は、国保税の値上げにつながる。基金もなくなり状況が厳しいのは理解するが、特定健診の受診率向上などで、医療費の抑制を図り税の値上げ防止の検討をしてほしいが。  
**村田副町長** 今後、国保会計の収支状況等を見て考えたい。25年度値上げはできないと思っている。

### ▼ジェネリック医薬品について

**堤委員** 医療費抑制からも進めるべきと思う。町では、どの程度啓蒙し普及しているか。また、患者が医師にジェネリック医薬品を希望するとは言いつらいので、保険証等に工夫し対応でき

ないか。

**山本保健福祉課長** 最大で一ヶ月47万円、年間560万円の医療費削減が予測される。24年度から、ジェネリック医薬品に変更できる投薬を受けている方に年2回周知している。今年度もこの取り組みを継続して実施する。保険証に記載の有無等は、まだ取り組みはしていないため検討したい。

### ▼国保税を含めた町税全般の徴収の考え方

**武田委員** 滞納分の対応は。

**中村財務課長** 国保財政を考え、国保税を優先に徴収している。極力、現年分の後に滞納分を徴収する取り組みを行っているが、なかなか収納率の向上に至っていないのが現状である。

## 後期高齢者医療特別会計

### ▼広域連合納付金

6千118万8千円

## 介護サービス特別会計

### ▼デイサービスセンター指定管理料

310万円

## 国保診療所事業特別会計

### ▼これからの国保診療所

## ピンチをチャンスに！

**堤委員** 内科医師が一新し定着には時間を要すると思うが、前進するためにも、医師に過度な負担をかけずに住民の受診促進や住民・職員にも徹底した経営情報の提供と共有が必要と考える。その手段として、町の広報とは別に2ヶ月に1回程度のチラシ配布を望むが見解を伺う。

**有田国保診療所事務長** 医師も一新するので、紹介含め利用促進を図りたい。医師は診察の合間に健診等を行い、3名で当直による365日体制としている。医師の勤務負担軽減を図ることが外来患者のアップにつながると思っている。その考えで住民や職員に周知徹底を考えている。

**小竹町長** 医師には、過酷な状況で勤務していただいている。医師の定着が患者確保につながるの、住民にも協力を求めるため、何らかの啓蒙活動や情報提供は必要と思っている。

### 【診療所会計のその他主な事業】

### ▼医薬材料費

3千800万円

# 審議した議案等

平成25年第1回定例会

平成25年3月6日

## 条例の改正・制定

### ◎公園設置条例の一部改正

(全員挙手により原案可決)

【内容】この条例に基づく本町チビッコ広場は、昭和44年8月より児童公園として子ども達の野球場などに利用されていたが、新冠ポンプ場建設後は、児童公園の機能を果たしていないため、本広場を条例から削るもの。

寺田議員 今後の管理はどうするか。

中村財務課長 早急に何かに使用する計画はない。今後も年2回の草刈りを行い様子を見たい。

寺田議員 かつてはゲートボールも行われていたが、諸事情で機能を別の地に移している。また、少年団も一時使用しており、教育的要素も含まれていたが、代替地等を講じる検討などは行わなかったのか。

中村財務課長 広場のポンプ場が稼働した平成9年以降で代替地を検討した経過はない。しかし、少年団活動は停滞していき、広場がなくなっても子ども達の遊びは消えないと思いい、今回の条例提案に至った。



かつては子ども達で賑わっていた本町「チビッコ広場」

### ◎新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

(全員挙手により原案可決)

【内容】国の関係法律により、町に対策本部設置が義務化されたため、条例を制定するもので、目的や組織の構成などを定めている。

武田議員 これにより、町民の健康がどのように守られるか。

山本保健福祉課長 背景は、平成21年に発生した新型インフルエンザの蔓延である。当時は、国で対策本部を設置し、各市町村に行動計画をつくらせ対応を図った。基本的には、この経験をもとに策や蔓延防止の予防接種等々と考えている。

### ◎下水道設置条例の一部改正

(全員挙手により原案可決)

【内容】一部の区域拡大にかかる下水道事業計画の変更を道と協議していたところ、認可協議が無事完了し、認可区域計画人口等の変更が必要ことから改正するもの。

面積151haを154.8haに。認可区域の計画人口3,470人を3,260人に改める。

### ◎特別養護老人ホーム設置条例の一部改正

(全員挙手により原案可決)

【内容】国の関係法律の名称が、4月1日より変更されることに伴い、引用している条例の箇所を改正するもの。

## その他の

### ◎町道の路線認定

(全員挙手により原案可決)

認定した路線  
①レ・コードの森3号線

②夕日ヶ丘3号支線

【内容】道路法に基づき、町道として

路線認定するもので、①は西泊津地区宅地分譲地にかかる路線で、2月4日に完成したため、町道として新規認定するもの。②の路線は、2月22日に宅地販売業者より道路用地として、寄附を受け新規認定するもの。

### ◎土地の確認及び字の区域の変更

(全員挙手により原案可決)

【内容】道が行った節婦漁港の整備工事に伴い、公有水面が埋め立てられ、そこに生じた新たな土地の法に基づき確認と字の区域を変更するもの。

## 専決処分

### ◎平成24年度一般会計補正予算

(全員挙手により原案承認)

### ▼新冠中学校暖房機改修設計委託料

補正金額 165万9千円

【内容】緊急経済対策を盛り込んだ国の24年度補正予算の成立を受け、平成25・26年度の2カ年計画で改修を予定していた新冠中学校ボイラー3基の改修工事がこの補正予算の対象事業に採択されたため、年度内に事業費を確定し翌年度へ繰り越す必要があることから、早急の実施設計を発注すべく委託料を専決したものの。



平成24年度

# 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

平成25年3月6日

## 一般会計(歳出)

【内容】既定予算に1千771万6千円を追加し、54億5千592万9千円とした。

## 総務費

### 宅地分譲地と住宅建設の状況

鳴海議員 ①西泊津レ・コードの森第2分譲地(スウィートタウン)の現時点における反応は。  
②24年度の住宅建設は7件とのことだが、町内と町外の業者の受注比率は。  
中村総務企画課長 ①分譲は、平成25年度から民間業者が行うが、昨年12月末の現地見学会に10人程度訪れた。  
②町内業者が2戸。町外業者が5戸となっている。

### 【総務費の主な補正予算】

#### ▼地域振興基金積立金

5千万円

## 衛生費

### ▼各種検診等委託料の減

補正金額 △149万1千円

椎名議員 減額の要因は受診者の減によるものか。

山本保健福祉課長 受診者数・受診率は、例年同様に推移しているが、予算に国が進める検診の無料・割引クーポン事業等も含まれており、この分が思い通りの実績に至らなかった。

## 農林水産業費

### ▼広域農道整備事業負担金の減

補正金額 △209万2千円

鳴海議員 減額分も含め、事業促進のために繰越明許予算としなかったのは、何か問題が発生したためか。

坂東建設水道課総括主幹 未執行分は繰り越しをする。この事業は、新ひだか町と新冠町の広域で行っているが、新ひだか町で長年滞っていた補償対象者の合意が得られたので早急に解決すべく、当町の予算で余裕があった分をそちらに回したい申し出を受けたものである。

※繰越明許とは・・・事業の性質上、何かの理由により、年度内の完了が見込めない場合、翌年度に繰り越すことです。

### 【農林水産業費の主な補正予算】

#### ▼畜産担い手育成総合整備事業委託料

550万円

#### ▼青年就農給付金

75万円

## 土木費

### 【土木費の主な補正予算】

#### ▼ゆとり野団地公営住宅外部改修工事

(6号棟)

## 歳入歳出全般

### ▼国の緊急経済対策による

#### 新冠町の事業

鳴海議員 町の該当事業が少ないように思う。町内における国営・道営事業の波及効果について伺う。

堤産業課長 治山工事で、森林管理署が2件約1億円と、道が2件1億8千800万円。

道政建設水道課長 道で砂防・地すべり・漁港内の浚渫工事3件、全体約3億3千万円。道路工事は町内限定では絞れない。

### ▼町道橋の耐震事業について

鳴海議員 林道橋の耐震事業は予算計上しているが、町道橋は実施しないのか。

道政建設水道課長 町道橋は、長寿命化事業の補助を受け、平成24年度で全90橋の調査を終えた。今後、結果に基づき改修等が行われるが、今回の国の補正予算の対象にはならなかった。

### ▼東京電力原発事故損害賠償金

補正金額 236万1千円

寺田議員 受けた損害の内容と賠償は何を指すか。

島田産業課総括主幹 東日本大震災で発生した原発事故による風評被害で、北海道含む17道県で東京市場に出荷した牛の価格が下落した。この下落した分の損害賠償金で、東京電力から支払われる。

### ▼林道橋梁点検診断業務委託料

補正金額 76万7千円

椎名議員 橋はどこにあるか。

坂本産業課総括主幹 節婦町の普通林道セツプ線に1橋と、泉の大規模林道に3橋の計4橋。

## 下水道事業特別会計

【内容】 既定予算に1千121万8千円を追加し、1億8千666万3千円とした。

## 国民健康保険特別会計

【内容】 既定予算から26万3千円を減額し、8億2千万6千円とした。

## 後期高齢者医療特別会計

【内容】 既定予算に104万1千円を追加し、6千174万6千円とした。

## 介護サービス特別会計

【内容】 既定予算から91万7千円を減額し、3億936万3千円とした。

## 国保診療所事業特別会計

【内容】 既定予算から200万円を減額し、4億4千635万5千円とした。

## 追加した議案

平成25年3月14日 追加議案2件

## 財産の処分

議会の議決が必要な財産の処分（予定価格1千万円以上）が提案され、挙手多数で原案のとおり可決した。

### 内容

財産の所在地 西泊津13番地の土地

21筆 9,365.10㎡

売却方法 一般競争入札

売却価格 4千432万5千円

契約の相手方 株式会社 優駿の里



25年度より新たに分譲を行うレ・コードの森スウィートタウン

## 一般会計補正予算

【内容】 既定の24年度予算に3千32万5千円を追加し54億8千625万4千円とした。

## 意見書の提出

### 住民の声を国政等に

議員提案により次の意見案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関等に提出しました。

### ①平成25年度地方財政対策に関する意見書

提出者 議会運営委員会委員長

武田 修一

### 一部抜粋

（全員挙手により原案可決）  
国家公務員の給与減に準じて地方公務員の給与削減を求めるとともに、地方交付税を削減したことは、根拠が不明確な上に、国に先駆けて給与の独自削減や定数削減を行なってきた地方の努力を踏みにじる不合理な措置である。よって、二度とこのような措置を繰り返さないように強く要望する。

### ②TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

提出者 椎名 徳次

（挙手多数により原案可決）

### 一部抜粋

TPPの関税撤廃は、我が国の農林水産業等に、壊滅的な打撃を与え、食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招く恐れがある。

また、一次産業以外にも、医療・公共事業・金融など様々な分野に影響が及ぶ可能性があり、重大な問題である。

ついては、TPP交渉参加断固阻止に関して2点を要請する。

1. TPP交渉への不参加
2. 多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立



## 報

## 告

（受理）

監査委員から次のとおり報告があった。

### ◎例月出納検査の結果報告

【内容】 平成25年1月分までの検査調査の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を照合した結果、各会計・基金及び歳入歳出外現金について、計数上の誤りは認められない。



### ◎定期監査

【内容】所管の事務事業は、事業成績書に基づき説明を受け、関係書類を監査の結果、指摘事項は認められない。

○保健福祉課 1月18日

○建設水道課 2月14日

○国保診療所及び特別養護老人ホーム 2月21日

### ◎財政援助団体監査の結果報告

【内容】社会福祉法人新冠町社会福祉協議会の監査を1月18日に実施。決算諸表及び関係諸帳簿等により計数審査を行った結果、指摘事項は認められない。

## 平成25年第1回臨時会

平成25年2月6日

### 一般会計補正予算

【内容】既定の24年度予算に479万3千円を追加し、54億3千655万4千円とした。

### 歳出 民生費

#### ▼福祉灯油支給費

補正金額 350万円

中川議員 新聞折り込み等で周知を図

る模様だが、対象者には一人暮らしの高齢者もいるため直接、電話連絡や訪問等をしてはどうか。

**山本保健福祉課長** 対象を非課税世帯としている。ひとり親家庭の医療費

受給世帯は、条件を満たすので個別対応を考えている。高齢者・障がい者世帯には、きめ細やかな対応を図るため、ケアマネジャー・ホームヘルパー・民生委員にも周知を依頼したい。

**中川議員** 対象400世帯のうち350世帯分を予算計上しているが、残りの50世帯を計上しない理由は。

**山本保健福祉課長** 過去の事例で数世帯が辞退された。また、長期入院や施設に入所されているケースを考慮した。

## 委員会の活動状況

平成25年2月1日から平成25年4月30日まで

### 新冠町農協財政支援調査特別委員会

1月17日、農協組合長他5名を参考人招致し、「要請の背景等について」意見聴取する。

3月4日、損失補償対象候補農家戸数及び損失補償額等を調査する。

しかし、本案件は損失補償対象候補農家及び正常取引先農家320戸を点で視るのではなく、面として視た場合に公益性があるか否かの視点で調査するものである。

このため、公益性の有無を判断する尺度の一環として、この案件が当事者である農協の通常総会等において、どのように取り扱われるのか注視する必要があるため、今後も継続調査を行うこととした。

### 総務産業常任委員会

○2月6日

- ・公園設置条例の一部改正
- ・西泊津宅地分譲地開発事業に係る財産（町有地）の売り払い
- ・北海道食美樂の新規事業に係る支援
- ・町有牛の牛発血病清浄化対策
- ・ヨーネ病の感染防止対策
- ・農業振興資金の繰上償還

○3月14日

- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・役場庶務規定の見直し
- ・生活交通の再編・見直し
- ・西泊津町有地の活用
- ・北海道食美樂の新規事業に係る支援

### 社会文教常任委員会

○2月4日

- ・福祉灯油の支給
- ・青少年会館条例の廃止ほか

○2月15日

- ・市町村暴力団排除条例制定に向けた取り組み
- ・高齢者等買い物支援事業の実施状況
- ・自立支援医療給付事業
- ・未熟児養育医療給付事業
- ・新型インフルエンザ等対策本部条例の制定ほか

### 議会運営委員会

○3月5日 第1回定例会の運営

### 議会広報特別委員会

○4月11日・22日

議会だより第192号の編集

## 議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。  
次の定例会は、6月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程については、議会事務局までお問い合わせください。  
(電話47-2559(直通))

『こころ』～これからの私～



☆字共栄 若松寿枝さん(20歳)☆

私は今年成人式を終え、今までの20年間を振り返りこれからのについて考えました。思い返せば入学・卒業・就職等の日々を重ね、この間の別れ、色々な人達の支え、励まし、叱責、本当に感謝しなければなりません。

特に、ここまで育ててくれた家族への感謝の気持ちは言葉で言い尽くせません。

私はこれまで、自分で考え工夫する事が出来ず、嫌な事があると悲観的に考え、投げやりになる事もありました。人の気持ちを考えないわがままで自己中心的な人間でした。友達には、1人で暮らし自立した子や夢に向かい頑張っている子、子どもを産んだ子がいます。その友達の話や考えを聞いて自分の考えの甘さ・視野の狭さが恥ずかしくなりました。

なので、これからは色々な事を積極的に学び経験していきたいです。

そして、自分の意見をしっかり持った大人になり、1日を大切に辛い事、悲しい事、楽しい事も最後には明るく笑える人生にしたいです。

topics 議会の話

林活議連研修会

3月14日、日高南部森林管理署上平署長を講師に招き研修会を行いました。

新冠町の全体森林面積のうち、国有林が占める割合は80%と管内で最も高いとのことでした。

議会広報特別委員会の任期満了

平成23年5月より担当しました現メンバーでの発行は本号が最後となります。

町民に『よく読まれ・親しまれ』をモットーに取り組んでまいりました。次号より新しいメンバーで編集しますが、引き続きご愛読のほどお願い申し上げます。



～芳住議長含めた広報委員～

あとがき

▽3・11の地震・津波・福島第一原発事故につながり、被災地の生活と生業を中心とした復興の遅れにいらだちを感じます。

▽原発事故は、福島県の姿をすっかり変えました。震災・原発事故からの復興・再生に向け、各自治体は異なる条件のもと、復興への模索を続けています。

▽道筋はそれぞれ違いがあり、そこに『ひな型』はなく、独自の知恵と工夫でつくり上げていかなければならない課題です。

▽東日本大震災から3年目を迎え、さらなる地方行政力の発揮と「住民が主人公」の復興を切に願っています。

今号のあとがき担当

秋山三津男

議会広報特別委員会

委員長 堤俊昭

副委員長 但野裕一

委員 竹中進一

委員 椎名徳次

委員 秋山三津男

発行責任者

議長 芳住革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。

詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

編集／議会広報特別委員会

TEL 0146-47-2559 (直通)

FAX 0146-47-2500

町ホームページ <http://www.niikappu.jp>

